

平成 30 年度 裾野市空家等対策計画策定支援業務委託 業務仕様書

1. 委託業務名

平成 30 年度 裾野市空家等対策計画策定支援業務委託

2. 目的

本業務は、裾野市における適切な管理が行われていない空家等について、裾野市が実施した実態調査や所有者アンケート結果をもとに作成した「基礎資料」をもとに、空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図るため、「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）（以下、「法」という。）」及び空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針（平成 27 年総務省・国土交通省告示第 1 号）等に基づき、「裾野市空家等対策計画」を策定することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 22 日まで

4. 業務内容

①上位・関連計画の整理

- ・法や、第 4 次裾野市総合計画（後期基本計画）や裾野市住生活基本計画等における本計画の位置づけを整理する。

②空家等の課題検討

- ・貸与された「基礎資料」を活用し、裾野市における空家等の課題を検討する。

③空家等対策計画案の作成

- ・貸与された「基礎資料」及び上記の検討結果に基づき、裾野市との協議を踏まえ、空家等対策計画（案）を作成する。
- ・裾野市及び他の市町事例等の情報を広く収集し、裾野市の現状を踏まえた所有者による適正管理の促進、空き家活用の事例や案をとりまとめる。
- ・空家等に関する相談や苦情に対する対応、特定空家の認定基準や認定後の手続きフローを作成する。

⑤庁内委員会の支援

- ・裾野市空家等対策庁内委員会への支援（2 回以内）として、資料作成、協議会出席、議事録作成、意見対応案の作成を行う。なお、会議の運営はまちづくり課にて対応する。

⑥法定協議会の支援

- ・裾野市空家等対策協議会（法定協議会）への支援（2 回以内）として、資料作成、協議会出席、議事録作成、意見対応案の作成を行う。なお、会議の運営はまちづくり課にて対応する。

⑦打ち合わせ協議

- ・契約時、中間 2 回、終回を基本として適宜打合せ協議を行う。

5. 成果品

上記の策定経過資料を整理し、報告書として取りまとめる。

- (1) 報告書（A4版くるみ製本）5部
- (2) 報告書の電子データ(Microsoft社製Word形式)（CD-R）1枚
- (3) その他関連する作成資料（会議資料、議事録等）

6. 疑義

本業務実施にあたり、関係法令及び本仕様書に定めのない事項等に疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議し、その指示に従うものとする。

7. 作業計画及び承認

受託者は本業務着手に当たり、契約締結後7日以内に作業計画書、工程表、着手届、主任技術者届を委託者に提出し、その承認を受けなければならない。

8. 報告

作業の進捗状況等を随時報告するものとし、問題点等の解決を円滑に進めるため受託者は緊密に連絡するものとする。

9. 完了

受託者は本業務完了と同時に完了届、納品書と共に成果品を納入し、委託者の検査を受けなければならない。

10. かし担保

受託者は成果品の引き渡し後といえども、受託者の責任による誤りがあった場合は、すみやかに補足、訂正をしなければならない。

11. 守秘義務

受託者は本業務で貸与した資料及び調査によって知り得た内容を、委託者の許可無く第三者に提供してはならない。業務完了後も同様とする。

12. 貸与資料

本業務を実施するにあたり、貸与する資料は下記のとおりとする。
なお、1～2は裾野市ウェブサイトよりダウンロード可能である。

1. 第4次裾野市総合計画（平成23年4月策定）
2. 裾野市住生活基本計画（平成24年3月策定）
3. 裾野市空家等対策計画の策定に関する基礎資料
4. 裾野市空家台帳（データベース）、個票、現地調査票
5. 空家所有者アンケート調査結果
6. その他、必要と認められた資料

【参考】「基礎資料」について

※「基礎資料」はまちづくり課で閲覧することができる。閲覧を希望する場合は、事前にまちづくり課まで希望日時を連絡すること。

「基礎資料」(目次)

1. 空家等対策の推進に関する特別措置法
2. 空家の定義
3. 空家等対策計画の位置づけ
4. 裾野市総合計画における空家対策
5. 住生活基本計画（全国計画）における空家課題
6. 住生活基本計画（全国計画）における目標
7. 住生活基本計画（全国計画）における成果指
8. 裾野市住生活基本計画における空家対策
9. 裾野市環境基本計画における空家対策
10. 統計による空家の増加（推計値）
11. 統計による空家の腐朽破損の状況（推計値）
12. 実態調査による裾野市の空家
13. 空家の苦情と指導
14. 空家への指導事例1（解決）
15. 空家への指導事例2（解決予定）
16. 空家への指導事例3（解決困難）
17. 空家相談に対する対応フロー
18. 特定空家等に対する措置の流れ
19. 特定空家等の認定、措置の状況
20. 特定空家等と判断するための判定基準
21. 空家所有者の困りごと・意向
22. 空家の流通を促す国や民間事業者の取組例
23. これまでの空家対策に関する会議等
24. 空家対策の方向性
25. 空家等対策計画の策定状況
26. 空家等対策計画で定める事項
27. 空家等対策計画の計画期間
28. 空家等対策計画の業務支援
29. 空家等対策計画の施策体系（案）
30. 1－（1）ワンストップ窓口の設置
31. 1－（2）市民への啓発・情報提供
32. 1－（3）所有者等に対する通知・意向調査
33. 2－（1）空家等の情報収集
34. 2－（2）空家等の現地調査

35. 2－（3）空家等データベースによる管理
36. 3－（1）民間との連携、不動産市場での流通促進
37. 3－（2）各種補助制度の活用
38. 3－（3）多様な利活用策の検討
39. 3－（2）特定空家等に対する措置
40. 空家対策の取組事例（H29.10 静岡県調査）
41. 空家対策の取組事例（H29.12 国土交通省調査）
42. 空家バンク
43. 目標指標（案）
44. 公表の方法
45. 推進体制（案）
46. 法定協議会の設置
47. 法定協議会の協議事項
48. 法定協議会の人選
49. 法定協議会の設置要領（案）
50. 庁内委員会
51. 庁内委員会の設置要領（案）
52. 作業スケジュール（案）
53. 空家対策ロードマップ